

No	教科書 P98～100 第2編 第2章 主題5～7 国際社会の動向と平和の追究 2. 人種・民族問題と地域紛争「難民問題」	日時	()月()日()曜日
----	---	----	---------------

本時の問い (MQ)	
------------	--

1. 「難民」クイズ (用語編)

【用語】 移民 難民 国内避難民 出入国審査 難民条約 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)

① 自分の国から他の国へ移動して移住する人々	
② 国境や空港、港など、人が国家間の出入りをする場合に行われる審査や手続き	
③ 政治的な迫害や戦火など、やむを得ない事情で自国を離れる人々	
④ 内戦など生命の危険を避けるために、自国内で避難生活を送る人々	
⑤ 難民を救うために設立された国連機関	
⑥ 難民の保護や問題を解決するための国際的な条約	

2. 「難民」クイズ (選択編)

- a) 世界に難民・国内避難民は何人？
① 約1万人 ② 約100万人 ③ 約1000万人 ④ 約1億人
- b) 世界の難民の数は増え続けている？ ① YES ② NO
- c) 多いのはどっち？ ① 難民 ② 国内避難民
- d) 「難民条約」はいつできた？
① 1901年 ② 1951年 ③ 1972年 ④ 2001年
- e) 日本人が国連難民高等弁務官を務めたことがある？ ① ある ② ない
- f) 難民を認定するのはどこ？
① 国連児童基金 (UNICEF) ② 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)
③ 国連教育科学機関 (UNESCO) ④ その国の政府
- g) 日本の難民認定率はG7 (カナダ・アメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・イタリア・日本) のうち何位？
① 1位 ② 2位 ③ 3位 ④ 4位 ⑤ 5位 ⑥ 6位 ⑦ 7位
- h) 日本では何回「難民申請」できる？ ① 1回 ② 2回 ③ 3回 ④ 何回でもOK

人間の__ __保障

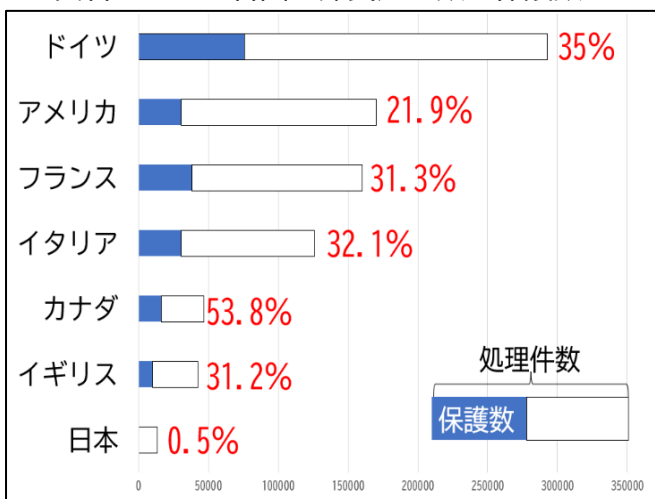


緒方貞子 おがただこ
(在位 1991～2000年)

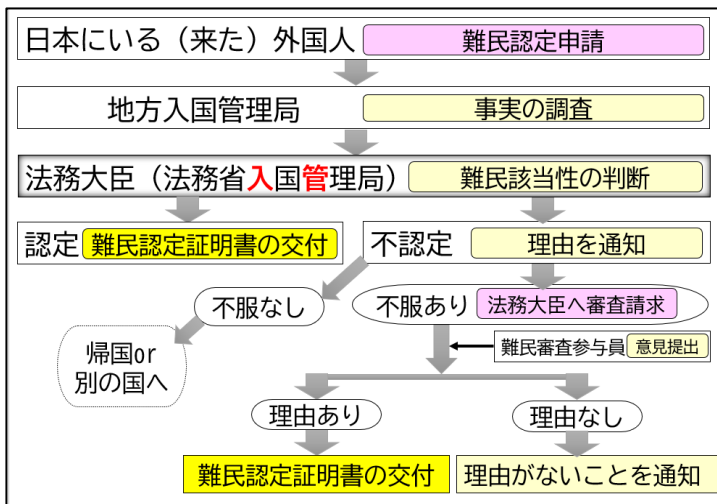
【「難民条約」前文の要約】

締約国は「人間は基本的な権利及び自由を持ち差別を受けない」という世界人権宣言や、国際連合が難民に対する深い関心と国際協力なしには解決できないという考えから、すべての国が、難民問題の社会的・人道的性格を認識して国連難民高等弁務官との協力により、難民問題を処理する…

資料A G7各国の難民処理数と保護数



資料C 難民認定手続きの流れ



資料B 日本の難民申請者数と認定者数の推移 (法務省発表資料から難民支援協会作成)



日本では
(難民申請者数 ・ 認定者数)
が増えていないね

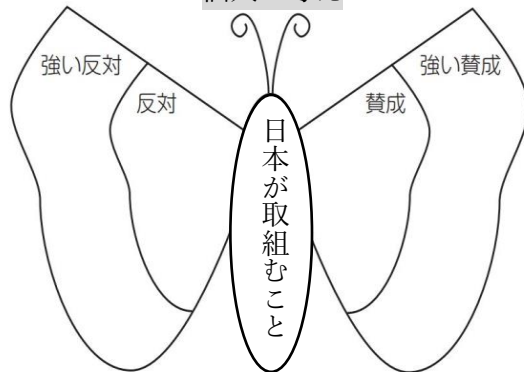


3. 難民問題に対して日本が取り組むべきことは何か

次のA～Iをバタフライチャートでランキングしよう。

A	国際協調の一環として受け入れるべき！G7各国の受け入れ数を見ると、国際社会の一員として日本もお金を出すだけではない協力をすべきだ。
B	難民を受け入れると、どさくさに紛れてテロリストが入国する可能性が心配！やはり難民認定は今のよう慎重に行うべきだ。
C	日本は難民受入れの文化が無い！日本語ができない難民が来ても疎外されてしまうかも。別の国への定住に向けた支援を行った方がいい。
D	そもそも、難民が発生する原因である紛争や貧困をなくすための支援や活動することが先だ。
E	人権や人道支援の観点からも、難民認定手続きのあり方や難民申請者への対応の仕方を見直すべきだ。
F	日本社会は少子高齢化が進んでおり、経済活動の維持・発展のためには難民を「有能な人材」として受け入れていくことが必要だ。
G	難民を受け入れるなら、受け入れた後のことを考えなければならない。習得が難しい日本語の教育や就職の支援が必要だ。
H	日本は自然災害が多い。自分たちも難民のような状況になってもおかしくない。今後のためにも受け入れを増やしておいた方がいい。
I	

個人の考え



グループの考え

